



# 九条の樹

89号  
2021年5月発行

発行：東久留米「九条の会」 連絡先：Tel 042-473-9489 (鈴木)

<http://higashikurume-9.net/> メール：[higashikurume9j@gmail.com](mailto:higashikurume9j@gmail.com)



## ミャンマー軍政から見える 日本政治の危うさ

山本宗補 (フोटジャーナリスト・2017年まで東久留米市民。現在は長野県在住)

ミャンマー(ビルマ)国軍によるクーデターに反発する市民の抗議活動も、情け容赦なき武力弾圧も止まらない。死者は750人を超えた。2008年に制定された「国軍憲法」に規定された緊急事態条項が今回の軍事クーデターの法的根拠となっているが、それは対岸の火事ではない。

軍事クーデターにより全権を掌握した国軍総司令官は、憲法改正を公約に掲げて2020年総選挙で圧勝した国民民主連盟(NLD)のアウンサンスーチー氏の身柄を拘束。国民に絶大な人気のある氏を汚職など様々な嫌疑で訴追した。非暴力の不服従運動はSNSの力もあって辺境の少数民族地域も含めた全国に拡散し、国際社会にも周知された。

私は1988年にビルマ問題の

取材を始め、98年、アウンサンスーチー氏の4度目のインタビュー直後に秘密警察により拘束された。フィルムなどを全て没収されて国外追放処分となった。3・11後は被災地取材と自公政権による9条改憲に匹敵する解釈改憲反対などの取材に追われ、ミャンマー情勢の追跡が疎かになっていた。

2008年憲法制定の経緯と国軍の市民への蛮行には共通点がある。2008年5月2日、ミャンマー南部のイラワジデルタ地帯と前首都のヤンゴンを直撃したサイクロン「ナルギス」により、死者は13万人、被災者240万人が住まいを失う大災害となった。5月5日、国軍のテインセイン首相は被災地を視察。被災者を前に、「生き残っているだけで幸運だと思いたくない。死んだ人は死ぬ運命にあったのだ」

と語っている。軍事政権は海外からの援助物資は受け入れたが援助スタッフへのビザ発給は拒否。5月10日には新憲法案の国民投票を強行。投票率98%、賛成票92%で国軍による政治関与が新憲法で法制化された。表向きは民政となっても連邦議会の4分の1は国軍トップ推薦の軍人議席となり、国軍総司令官が非常事態と判断した時は全権を掌握できる条項も含まれた。被災者の悲しみなど我関せず制定されたのが2008年憲法だ。国軍は国民の命を守る組織ではなく命を奪う組織だ。クーデターの背景には、民主化の進展で国軍の政治関与と既得権益が失われることを恐れたからに他ならない。ちなみに日本政府の軍政寄りも一貫して変わらない。

国民の命より五輪開催に熱心な自民党公明党政権与党は、PCR検査に消極的でワクチン調達もできない。コロナ禍に改憲論議を急ごうとする。国軍と政権与党に似た体質を見るのは私だけではないだろう。日本国憲法にも緊急事態条項は要らない。

# 核兵器禁止条約発効 が切り開いたもの②



## 川田忠明さん講演から

1月16日開かれた「戦争はいやー声をあげよう実行委員会」主催講演会の要旨、前号(88号)の続きです。川田さんは原水協全国常任理事(文責編集部)

核兵器禁止条約が国連加盟50ヶ国以上の批准で正式に発効しましたが、このことで世界の何が変わったのか考えて

きました。

核兵器禁止条約では「参加国は被害者(被爆者)を援助しなければならぬ」としています。国連などを通じての援助が可能になりました。欧州議会でフランスの緑の党の議員が「核実験被害者への援助をECとして行うべきだ」と発言しました。

アメリカ民主党は今年の綱領の中で放射線被害者への援助を拡大する、と書いています。これまでは原発で働いていた人だけだったのですが、核兵器を作るためにウランの採掘をしている人なども被害者に入れるべきだと言いはじめています。日本政府の問題点を突いていくためにも国際的

な被爆者支援を条約に基づいて訴えていくこともできると考えます。

## 各国政府と市民社会との交流がすすむ

私たち市民団体からするとこの条約によって諸国政府と市民社会との協同がもつともっとすすむと思います。条約自体が諸国政府と核兵器をなくしてほしいという多くの市民と被爆者の声などが一つ

になってできた条約です。条約8条で締約国の会議が開かれます。発効して1年以内になつていきますから、来年1月22日までに開かれることになつていきます。その後は2年に一回です。参加国による会議の目的の一つは「核軍備縮小撤廃のためのさらなる措置について検討し決定を行う」と書いています。条約の5項目には「非政府組織は参加するよう強制される」と書いています。私たちが最初国連に

行ったときはどこへ行けば政府組織に会えるかわからないというふうでした。ところが今度の締約国会議では「招待します」と書いてあるわけですから、市民社会のNGO(非政府組織)が来なければやれないというわけです。2年に一回各国政府と市民団体が集まってどう核廃絶に向かうか話し合うということになります。

条約12条では「参加国は条約に入っていない国々に入るように薦めなければならぬ」となっているんです。各国の市民団体が中から、参加国は外からその国の政府に働きかけるのです。アメリカが国連各国に送った参加するなという手紙には「禁止条約の支持国が市民社会の圧力を利用することは、好ましくない軍縮へと駆り立て：同盟に悪影響を与える」と彼らは不安がっているわけです。

## 核兵器廃絶の可能性は

そうは言っても禁止条約だけでは廃絶に向かわないのではないか、という方もおります。まったくそのとおりです。どうやって廃絶に向かうか。核保有国が動かない限り核はなくならない。どうするか。一つは保有国に禁止条約に参加させること。条約第4条には当面核兵器を持っていてもいい、なくすという約束をしていつまでに廃棄するかという計画を出せば参加できます。核保有国は「うちは持っているから入れない」ということを言わせない。やる気があれば入れます、となっていてます。それでも入らないのはやる気がないんでしょうと言われてしまいます。(笑)

核保有国が参加しなければならぬ会議があります。それがNPT再検討会議です。2021年核兵器再検討条約会議。不平等な条約です。5

ケ国は核兵器をもつてよいが他は持つてはいけなくなっています。にもかかわらず多くの国が参加しているのは、いずれは核兵器を廃絶するという約束が書かれている条約だからです。この条約第6条で核軍備縮小撤廃を交渉する義務を書いています。そしてそれに基づいて2000年に核保有国は、核兵器廃絶の約束をしています。2010年には約束だけではなくてそれを実現する枠組み作りに取り組むことを核保有国を含めて決めています。核保有国にとってはこれはいやな条約なのですが、この体制、自分たちは持つていいという枠組みはこわしたくないわけです。これを維持するためには約束は守らないといけない。そこを突いていこうという戦略です。ここが注目点です。

### 保有国、追従国の政治を変える

世界の国々で変化が起こっ

ています。ベルギーはNATOの中心的な国ですが、昨年総選挙で与党が負けて7党による連合政府が作られました。政府の方針が決まるのに一年半かかりましたが、「核兵器禁止条約によって多国間の核軍縮をさらに前進させるような方策を検討する」とあります。禁止条約に参加するとは書けないが、前向きです。NATO本部のある核兵器が配備された国でこういう政府が生まれたことは画期的です。背景には世論と運動があります。2011年時点での世論調査ですが、核兵器禁止条約に参加すべきが77%です。

ドイツは連立政権でキリスト教民主同盟と社会民主党ですが社会民主党の国会議員団長が「一次の総選挙ではアメリカの核兵器の撤去を争点にする」と言っています。ドイツの世論が背景にあります。核兵器撤去に賛成が66%。反対は19%です。

アメリカのバイデン大統領は核抑止力を維持する立場です。しかしアメリカの世論の変化には注目すべきです。若い人向けの世論調査では核兵器は必要ないが70%です。また広島長崎への原爆投下は、許されないが許されるを上回ったのです。

被爆国である日本がどうなるかが大事です。多くの人が日本はなぜ入らないのか?と疑問をもっています。日本政府、自衛隊幹部の核依存は異常な感覚です。「日本を守るために核を本当に使ってくれるのか、そのためにはアメリカに喜んでもらえるように積極的に行動すべきだ」という趣旨を語る幹部もいます。

しかし国民世論は核兵器禁止条約に参加すべきが6割7割です。署名活動が大事です。総選挙も今年の秋までには行われます。核兵器禁止条約に参加する政府を作ることが求められます。(終)

# 核兵器禁止条約発効で 世界はどう変わる？

川田忠明原水協全国常任理事の講演に62名が参加。22名から感想が寄せられました。抜粋してお伝えします。



○「一刻も早く日本も禁止条約に参加するために政権の移行をめざしていきたいです。禁止条約発効によりシワジワと世界が変わっていく希望を感じます」「直に聞く講演会が一番とは思いますが、online講演会を考えたもいいのではないかと思えます」

○「次の段階への展望も見えてきて大変良かった。改めて条約の各条項を読み直してみたくになりました」

○「条約発効で何が変わるの。世論と市民の運動が大きな力に、焦点は核固執国の政治変革などの重要性がよくわかりました」

○「一人一人が『私なんか』ではなく積み上げていく大切さを感じました」

○「この講演会は時宜にかなった企画で、我々がこの条約が実効されて何をしていくべきかを指示してくれたものです」

○「とてもよく整理されていてよかったです。核兵器禁止条約の発効はすばらしく、私もこのことについてもっと詳しく知りたく参加しました。量と質の関係が増々重

要な段階になったんだと感じました。日本は政府を変えないともう一步深く踏み込めない。その政府の問題で連合政権の樹立がますます重要になってきた。国民の運動、政府の樹立、こうした質と量の関係で核兵器禁止はもう一段と発展すると思えます」

川田氏は、条約が発効すれば核兵器は違法になり、実験、威嚇、保有など世界から非難されることになる。対地雷も国際条約で違法になってから、次第に使用されなくなり、生産もされなくなったと述べました。被爆国日本が批准すれば東アジアと世界に大きな影響を与える。総選挙で核兵器禁止条約に参加する政府をつくらう！と呼びかけました。

署名のご協力ありがとうございました。

『唯一の戦争被爆国 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める』

署名は、219筆になりました。引き続きご協力お願いします。

東久留米「九条の会」事務局

## 《平和を考える本》

『河北(かほく)新報のいちばん長い日』  
——震災下の地元紙

著者：河北新報社／発行：文藝春秋



(1,333円+税)

2011年3月11日、三陸沖を震源とする大規模地震が東北地方を襲った。宮城県仙台市に本社を置く河北新報社も大打撃を受けた。

人々の欲しいのは、正確でも役立つ地元の情報。電気を絶たれ、テレビや電話が機能しない状況下、頼みの綱は紙面での情報のみ。

記者たちは、津波に飲まれかけ、余震に道路を寸断されながら現地に飛ぶ。目前には、津波で元の形を失った建物、息絶えた泥まみれの人々、子どもの亡骸を抱きしめて身動きしない親の姿……。

正確さを、と思いつながらも、「死者」という言葉は使えなかった。「犠牲」という言葉に置きかえて、一日も欠かさず報道を続けた。

河北新聞社は一連の「東日本大震災」の報道で、2011年度新聞協会賞(編集部門)を受賞した。(高田)